

千葉県社会福祉協議会嘱託職員募集について

《募集人員》

1名

《雇用形態》

嘱託職員（週5日勤務）

《勤務時間》

月曜日から金曜日

午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間を含む。実働7.75時間）

《勤務地》

千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター5階

千葉県社会福祉協議会 福祉サービス事業部 社会福祉研修センター

《賃金等》

本俸 151,500円～185,800円

通勤手当は、正規職員に準じて支給（ほぼ全額支給）

賞与・退職金は支給しない

《社会保険》

社会保険（健康・厚生年金・雇用・労災）加入

《休暇》

有給休暇あり（労働基準法に基づく）

《雇用期間》

採用日から平成31年3月31日まで

（勤務状況等により契約を年度ごとに更新する場合がある）

《必要資格等》

○社会福祉主事任用資格を有する方。

○パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方。

○社会福祉士資格があればなお可。

《年齢》

不問

《職務内容》

児童福祉司任用前・任用後研修、要保護児童対策調整機関調整担当者研修を中心とする社会福祉従事者に対する研修の企画・実施に係わる業務等

《募集期間》

随时

《選考方法》

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書、資格証（写し）を下欄の担当あて提出してください。書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

《書類提出・問い合わせ先》

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 総務部 [担当：鈴木（鉄）]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

TEL：043-245-1101